

日頃の準備が大切です 水害への備え

■「土のうステーション」の活用

台風や大雨の時には、玄関前などに土のうを積み重ねて置くことで、家屋等の浸水被害を軽減することができます。区では、土のう(1袋約5kg)を自由に使える「土のうステーション」を設置



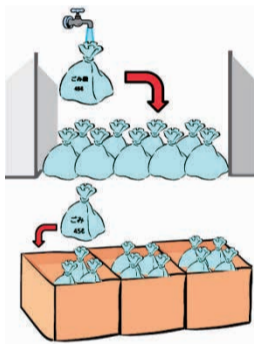
しています。台風等の際には、土のうステーションから必要個数をお持ちのうえ、ご活用ください。

土のうステーション設置場所
若宮公園(本所2-2-19)
吾嬬西公園(八広6-53-16)
立花公園(立花1-27-5)
錦糸堀公園(江東橋4-17-1)
ふじのき公園(東向島2-7-5)
つばき公園(墨田5-33-9)
平井橋水防倉庫(立花3-29-10)
菊川公園(立川4-12-21)
横川公園(東駒形4-18-21)
業平公園(業平2-3-2)
東墨田公園(東墨田3-4-14)
隅田児童遊園(墨田4-23-12)

●菊川公園・横川公園・業平公園・東墨田公園・隅田児童遊園の各園は、7月中に設置予定

■「簡易水のう」の活用

土のうに代えて、ごみ袋に水を入れた「簡易水のう」も、家屋等の浸水被害の軽減に役立ちます。簡易水のうは、ダンボールに入れて使うと強度が増し、より効果的です。



■「墨田区洪水・都市型水害ハザードマップ」の確認

区では、「墨田区洪水・都市型水害ハザードマップ」を配布しています。いざという時に備えて、お住まい等の地域が浸水しやすいかどうかを事前に確認しておきましょう。

【配布場所】都市整備課(区役所9階)、各出張所
*区ホームページからも出力可

■雨ます付近の清掃

雨ますの上に物が置かれていたり、付近にゴミがあったりすると、流入口が塞がれ、大雨の時に道路に水がたまる原因となります。日頃の雨ます付近の清掃にご協力をお願いします。

【問合せ】都市整備課庶務・水防担当 ☎5608-6290

火災発生時に備えて 公共用消火器の保守点検

区では、火災の初期消火のため、街頭や主要幹線道路沿いに消火器を設置しています。これらの消火器の維持管理のため、区の委託業者が保守点検を実施します。

なお、この保守点検に関して、区民の皆さんに費用の請求等をすることはありません。不審な点があったときは、すぐにお問い合わせください。

【点検期間】7月～10月末

【問合せ】防災課防災係 ☎5608-6206



安全な食生活のために 夏場の食中毒にご用心

■食品衛生夏期対策事業を行っています

区では、夏場における食中毒の発生防止と食の安全確保を図るため、毎年6月～8月に食品衛生夏期対策事業を行っています。

この事業では、食中毒を起こしやすい食品の製造・販売施設等を対象として、立入検査や食品の細菌検査等を実施するとともに、衛生講習会を開催します。

■魚介類の刺身などによる食中毒を予防しましょう

【予防方法】▶魚介類の刺身などは、4℃以下の温度で管理している店で購入する ▶購入後は早めに帰宅し、冷蔵庫のよく冷える場所で保存する ▶食卓に並べたら2時間以内に食べ終える ▶調理や食事の前に十分に手を洗う

■バーベキュー等での調理の際は、食中毒にご注意ください

【予防方法】▶肉や魚介類はそれぞれ別の袋に入れる ▶冷蔵が必要な食品はクーラーボックスに入れ、保冷剤で冷やして保管する ▶調理する前や食品に触れた後は十分に手を洗う ▶加熱する食品と加熱しない食品で、別々のまな板や包丁を使う ▶生の肉や魚介類をつかむ箸・トングを別に用意する ▶肉や魚介類は中心まで十分に加熱する ▶残った食品は廃棄する

万一、おう吐・下痢など食中毒の疑いがある症状が現れた場合は、速やかに医療機関で受診のうえ、問合せ先へご連絡ください。

【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

ご注意ください 海外で蚊が媒介する感染症

中南米・アフリカ・東南アジア等で、ジカウイルス感染症やデング熱など、蚊が媒介する感染症が流行しています。主な症状は発熱や発しんですが、症状が軽く気が付かないこともあります。妊娠中に感染すると、胎児に小頭症などの先天異常をきたすことがあるため、妊婦および妊娠の可能性のある方は、流行地への渡航をできるだけ控えてください。

渡航する場合は、長袖・長ズボンを着用し、定期的に虫よけスプレー等を使用するなどして、蚊に刺されないよう注意しましょう。

帰国後、心配なことがありましたら、問合せ先へご相談ください。

【問合せ】保健予防課感染症係 ☎5608-6191

区道の適正な利用を推進します 突き出し看板の実態調査

看板等を建物から区道の上空に突き出して設置する場合には、道路管理者である区の道路占用許可が必要です。

皆さんの共有財産である区道の公平な使用および適正な利用を図るため、今月から、区が委託した調査員の訪問による、突き出し看板等の実態調査を行います。

【調査地域】東駒形一丁目～四丁目、吾妻橋一丁目～三丁目、業平一丁目～五丁目、向島一丁目～五丁目、東向島一丁目～三丁目、堤通一丁目、押上一丁目～三丁目【問合せ】土木管理課占用・監察担当 ☎5608-6283

大切な一票を活かすため、必ず投票 しましょう

東京都議会議員選挙

【投票日時】7月2日(日)午前7時～午後8時【持ち物】入場整理券 *入場整理券は、世帯の対象者全員分を一つの封筒に入れて郵送 *入場整理券がない場合でも対象者であれば投票可【区内で転居した方の投票所】転居の届出をした日が▶平成29年6月7日までの方=新住所地の投票所 ▶平成29年6月8日以降の方=前住所地の投票所

■点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。

■代理投票

身体に障害等があり、候補者名を記入できない方は、係員が代筆します。

■体が不自由な方への介助

車椅子利用者等は、係員が投票所内の移動を介助します。

■期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

■選挙公報

選挙公報は、区内の全てのご家庭に配布します。また、各出張所・図書館等でもご覧になれます。



【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

事業認可関係図書をご覧になれます 東武鉄道伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)連続立体交差事業

東武鉄道伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)連続立体交差事業が、平成29年6月1日に事業認可されました。この認可の関係図書をご覧になれます。

【都市計画事業の名称】東京都市計画都市高速鉄道事業東武鉄道伊勢崎線(墨田区押上一丁目、押上二丁目及び向島一丁目各地内)【閲覧場所/問合せ】立体化推進課立体化推進担当(区役所9階) ☎5608-6263

この機会に皆さんで考えましょう 男女共同参画週間

女性と男性が、互いに人権を尊重して責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に向けて、平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。法の目的や基本理念への理解を深めていただくため、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」と定めています。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512

区の世帯と人口(6月1日現在)	
世帯	14万6877(+275)
人口	26万7216(+402)
男	13万2738(+233) *住民基本台帳による
女	13万4478(+169) *()内は前月比